

サイドバイサイド



【みんなですすめよう男女共同参画】

町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり

第6期松伏町男女共同参画推進委員会の活動がスタート！
あなたの声をお近くの委員へ伝えてください。

委員の仕事

- ▶ 町長の諮問に応じ、調査、審議、答申をする。
- ▶ 町民・事業者の意見・苦情を収集する。
- ▶ 啓発活動の現状を調査する。
- ▶ 町長に対し、男女共同参画の推進について建議する。

委員は、次の8名の方です。

敬称略

役職	氏名	選出枠	新再
会長	野上 為雄	関係団体代表者	再任
副会長	津田 好子	学識経験者	再任
委員	植田 春治	関係団体代表者	再任
委員	奥富 久枝	関係団体代表者	再任
委員	大塚 節子	関係団体代表者	再任
委員	須賀喜佐子	関係団体代表者	再任
委員	玄内 裕通	公募	再任
委員	大野 桂一	公募	新任



※松伏町男女共同参画推進委員会は「松伏町男女共同参画推進条例」に基づき設置しています。

人権 それは 愛

問合せ／教育文化振興課 ☎990-9011
企画財政課 ☎991-1815

「人と人が助け合う社会へ」

バリアフリーやノーマライゼーションという言葉をよく聞くことがあります。

バリアフリーとは「障がい」というものが障がい者自身にあるのではなく、私たちが暮らしている社会にあり、生活の妨げとなっているもの(バリア)を無くして(フリー)生活しやすい環境をつくっていこうというものです。またノーマライゼーションとは、障がいがある方を排除するのではなく、誰もが同じように生活できる社会こそが当たり前であるという考え方です。

しかし世の中には、社会の役に立っているか、社会の速度に合わせられるかというものさしで人を見る風潮があり、そのために障がいのある方が社会参加を阻害されたり、偏見の目で見られたりすることがあります。

「障がい」とは、障がいのある方だけではなく、私たちが社会生活を営む上で出会うものであり、人々との助け合いで解決できるものです。誰一人として障がいを感じないで生活を送ることができる社会をみんなで実現していきましょう。

埼玉県では、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、県、市町村はもちろん県民総ぐるみで、「人権尊重社会をめざす県民運動」を展開しています。

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。

